

あ し た ば  
会報 明日葉

令和7年10月15日発行



祝！日野町表彰  
セルプひの

表紙写真は「セルプひの」の皆さん



特集 職員研修の取組  
Vol.2



障がいのある方の「働く」・「暮らす」をサポートします。

社会福祉法人 祥和会





## 社会福祉法人祥和会 後援会長

南部町長 陶山 清孝

いあごわい

会員の皆様には、平素より社会福祉法人祥和会ならびに後援会の活動に格別のご理解とご支援を賜り、心から厚く御礼申し上げます。皆様温かいご協力があったこそ、私たちの事業が一步一步前に進んでおりますことを、改めて感謝申し上げます。

今年の夏は例年以上の猛暑、さらに雨が少なく、町では渇水対策を講じるなど、農業をはじめとする地域の暮らしに大きな影響を及ぼしました。祥和会の皆様におかれましても、とっとり花回廊や菜園の作業などの屋外活動にご苦勞を重ねられたことと拝察いたします。季節は移り変わり、今では朝夕の風に秋の訪れを感じる頃となりました。

さて、皆様から賜ったご支援により、昨年度はわかとり作業所の環境整備を進めることができました。具体的にはロッカールの整備や空調服の導入を実現し、作業環境改善に役立てることができました。特にとっとり花回廊での園内作業などでは、今年の猛暑の中でもその効果が大きく発揮されたと同っております。夏期の作業は利用者にとっても職員にとっても大変厳しいものでありますが、こうした工夫によって少しでも負担を和らげられることは、大きな前進であると感じております。

また、わかとり作業所で長年使用してきた備品の更新も進められ、少しずつではありますが、利用者の皆さんが安心して働き、快適に過ごせる環境が整いつつあります。これもひとえに、会員の皆様のご理解とご支援の賜物であり、ともにその成果を喜び合いたいと思います。

祥和会は、鳥取県西部の2市7町村のご支援を受けて設立された社会福祉法人であり、障がいのある方の働く場や生活の場を確保し、地域と共に歩むことを使命としてまいりました。これからは障がいの有無にかかわらず、喜びや感動を共有し、ともに生きる「地域共生社会」の実現に向けて取り組んでまいります。

どうか今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。挨拶いたします。



## 社会福祉法人祥和会

理事長 丸山 智子

いあごわい

社会福祉法人祥和会後援会のみなさまをはじめ当法人を多方面からお支えいただいているみなさまにおかれましてはご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より当法人の運営につきまして、深いご理解と多大なるご協力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

まずは当法人役員改選につきましてご報告申し上げます。令和七年六月、当法人理事会におきまして坂本昭文理事長が退任され、その後任として私丸山智子が理事長を仰せつかりました。何分にも不慣れな上微力非才ではありますが、利用者さまにとりまして今日がよりよい一日となり、また利用者さまと共にある職員にとりましては支援者としての自覚と誇りを持てる祥和会を目指して誠心誠意尽くして参る所存です。どうぞご指導の程よろしくお願い申し上げます。坂本前理事長は南部町長在任期間を当法人後援会長として、また平成二十九年以降は理事長として地域共生社会実現のための各種事業に一貫したリーダーシップを発揮されてきました。その実績は祥和会の沿革に記されたとおりです。後任理事長としての重責が日々押し掛かる感がありますが、幸いにも坂本前理事長には当法人顧問として引き続きのご指導・ご助言をいただけることになり心強いかぎりであります。

昨今の先行き不透明な社会情勢もあり、社会福祉法人は存続をかけてのあり方が問われています。例えば地域における福祉ニーズを受け止めサービスを提供する地域貢献活動や令和七年四月に義務付けられた地域連携推進会議の設置などがあります。この「明日葉」には祥和会の動きの一部ではありますが載せています。是非ご一読いただきまして、当法人事業へのご意見・ご感想等お気軽にお寄せください。社会福祉法人祥和会は地域福祉の課題を真摯に受け止め、社会福祉法人としての役割を担っていく所存です。今後ともご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。



特集

# 社会福祉法人 祥和会 職員研修の取組 Vol.2

研究発表会

地域の方々にも呼びかけ

「キナルなんぶ」にて開催

昨年の明日葉 No.29 から引き続き、今号でも祥和会の職員研修の取組について紹介させていただきます。

祥和会では6年前から各事業所の利用者支援の取組などについての発表会を開催しています。昨年度までは、祥福園の会議室で法人内の役職員のみのみ参加で実施してきました。

障がいのある方の社会参加や地域移行の施策が推進される中で、その実現には地域の方々の理解と協力が不可欠です。少しでも多くの方に祥和会の障がい者支援の実情を知っていただくために、令和7年3月7日に研究発表会



陶山南部町長の挨拶



審査員（左から平林様、丸山様、河原様、井上様）

を「キナルなんぶ」で開催し、一般の方にも公開しました。開催にあたり、市町村役場の福祉課等に案内を送付したり、南部町の協力により防災無線等で各家庭に広報していただきました。そのおかげで、研究発表会は法人役職員を含めて約80名の方に参加いただき、盛大に開催することができました。そして、陶山南部町長も出席され、ご挨拶をいただきました。当日、勤務等で参加できない職員のために、YouTubeでの配信も行いました。今回のもう一つの新たな取組として、法人外部から障害福祉に知見のある方、井上聖子様（まちくら参事）、河原道弘様（いちごの広場理事長）、平林和宏様（うえるかむ事務局長）、丸山智子（祥和会評議員（当時））を審査員として招き、第三者の目で審査していただき、また、それぞれの発表に対して貴重なご意見を賜りました。

【最優秀賞】

セルプひの（渡邊、中原、宮本）  
ノーマライゼーションの考え方を支  
援に定着させるために

障がい者支援をしていくなかで基本となるノーマライゼーションの考え方を職員が意識し、当事業所の職員がどの利用者に対しても、充分な支援を提供できるようになることを目的として、この研究を行いました。

まずは、ノーマライゼーションについて勉強し、お互いに学んだことを職員間で共有し、今後の支援でどのように活用していくのかを話し合いました。そして、実際にノーマライゼーションを意識した支援を実施し、結果をチームで振り返り、支援をブラッシュアップしました。

セルプひのでは昼食後の弁当箱・箸・コップの片づけを自分で洗ってもらっています。利用者のなかには、



左から中原主幹、宮本 一太郎、渡邊主幹



自分で洗えました！



研究発表資料（セルプひの）より

昼食後の弁当箱などを洗わずそのままにされている方が居られます。その方は手を洗うことが出来るので「手」の部分で、「自分の使ったコップ」に置き換えれば、コップを洗うことができるのではないかと思ひ、声掛けの仕方を色々変えながら試し、「きれいなコップの方が次に使う時に気持ちがいいよ」と声をかけてみたとき「わかった」と返事をされコップを洗うことが出来ました。

このように、利用者の出来ることを増やすことにより、本人の生活の幅が広がり、新たにできる事が増えたことで、利用者本人の自信にも繋

研究発表資料より

がりました。また、職員にとっても、支援する上で視点が変わり、利用者の新たな強みを発見することができるようになりました。

セルプひの中で、徐々にノーマライゼーションの考え方が職員のなかに浸透しつつありますが、まだ職場全体にまでは行きわたっていないので、今後もノーマライゼーションの考え方を意識した支援が提供できるように、職場全体で研鑽していく必要があると思ひました。

【優秀賞】

わかとり作業所（林原・中澤・信瀬）  
意思決定支援ってなんだろう？

〜支援の「質」向上を目指して〜

祥福園 A（生田将・青木・坂田）  
日々の支援を通じてノーマライゼーションを深く考えてみた



わかとり作業所の発表の様子

【参加賞】

小竹の郷（前畑・森山・板持・米山）  
ノーマライゼーションについて

祥福園 B（武田・小川・阪倉・野津）  
意思決定支援  
〜自分の人生は自分で選ぶ〜

祥福園 C（本城・吉村・蔵本）  
Kさんのストレスによる他害や自傷をなくすために

研究発表会の資料及びレジュメを祥和会のホームページの「法人概要」⇩「研究発表会」に掲載していますので、興味のある方はご覧ください。



祥福園 A の発表は利用者のイラストが満載

## 鳥取県福祉研究学会 第18回研究発表会

令和7年2月22日に鳥取看護大学・鳥取短期大学で第18回研究発表会が開催されました。この研究発表会は、これからの福祉のあり方を研究し、研鑽し、お互いの資質向上を図るとともに、そのノウハウ等を共有し、更に発展させ、もって鳥取県域の福祉社会の発展向上を図ることを目的に毎年開催されています。祥和会からは、一昨年度の祥和会の研究発表会で最優秀賞を受賞した祥福園通所部のメンバー（加藤良子、井田佳那、大木由紀子、安達俊彦、崎田朱美）が「意思決定支援 ―知りたい本当の気持ち―」の発表を行いました。残念



ながら、受賞することはありませんでしたが、祥和会の取組を県内の皆様に発表ができて喜んでいきます。また、座長で鳥取短期大学の國本教授から、Mさんの発達年齢などアセスメントするとこれからの支援に活かすことができるのではないかと、貴重なアドバイスをいただきました。

### 【発表の概要】

私たちの事業所には、自閉症で、発語もなく、人と目を合わせようとされないMさんがおられる。Mさんが気持ちを表してくださること、その方法を探すことを研究の目的として、Mさんの意思を確認する方法として、「絵カード」、「言葉かけ」、「アイコンタクト」、「指差し」などを使用した。最初に作成した「絵カード」の使用は失敗したが、根気強く「言

葉かけ」を続けたことにより意思の疎通が少しできるようになった。職員はMさんの意思をくみ取ろうとし、Mさんはしたいことを行動で示してくださるようになり、お互いの気持ちが近づいたように感じるようになった。「アイコンタクト」と思われるようなMさんの視線と笑顔が見られ、「何か意思を伝えたいのでは？」と感じられた。「うん」しか発語がないため、「指差し」で意思を伝えていただくように試行錯誤すると、「指差し」がMさんの意思表示だとわかるようになった。今度は写真を利用した「絵カード」を作成して支援を行うと、お茶のおかわりが欲しいなどの意思を示されるようになった。この研究を通して、利用者それぞれの個性にあった支援をしていくことが大切であると感じた。そして、その方が表現された意思を支援者がしっかりと感じ取り、受け止めることができるようになることが重要だと思った。

## 法人研修

### 障害者虐待防止と 障害者権利条約について学ぶ

令和7年8月に祥福園において、職員による障害者虐待にあたる行為があり、法人として通報し、現在、県及び市町村の調査を受けているところです。発生した虐待は、旧来の指導的な考え方や職員間のコミュニケーション不足が要因と考えられ、9月に本部事務局の足立次長が講師



足立次長が講師となり研修を実施

となり、全正職員を対象に障害者虐待防止と障害者権利条約について学ぶ法人研修を実施しました。

研修では、厚生労働省の障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修のサイトに掲載してある野澤和弘氏による「共通講義Ⅰ障害者虐待防止総論―成立までの経過、社会的意義―」を視聴した後に、障害福祉の支援者が自分の中に持たなければならぬ「規範」「モラル」「美意識」について考えました。また、障害者権利条約のスローガン「Nothing About Us, Without Us」（私たち抜きに私たちのことを決めないで！）に込められた当事者参加の思いや、障害観が「医学モデル」から、「社会モデル」へ変化し、生活を指導するのではなく、支援するものに変わったこと、「他の者との平等を基礎として」に表される障害者が差別されないようにするための「合理的配慮」について学びました。



## 最新トピックス

### セルプひの

#### 第55回日野町表彰式

《地域貢献功労》  
日本海新聞ふるさと大賞2024  
《地域貢献賞》

セルプひのは、平成15年4月よりわかとり作業所日野分場として開所後、平成17年4月にセルプひのとして新しくスタートし、多年にわたる障がいのある方への生活支援・就労支援に尽力し、販売活動を通じて日野町のPRに貢献してきたことが評価され、第55回日野町表彰《地域貢献功労》を受賞しました。また、「地域に根ざした事業所」として、積極的に地域の行事・イベント等に参加し、障がいのある方に対する地域住民の理解促進に尽力してきたことも大きく評価していただきました。令和6年11月22日に日野町役場にて授賞式が行われ、セルプひのを代表して、梅林日登美施設長と利用者の松岡恭二さんが出席されて賞状と記念品をいただきました。梅林施設長は「開設以来、地域の皆様にかわいがられて、今日まで活躍の場を与えていただいた。受賞を糧に、今後とも障がいのある方と共生していける地域を目指して頑張っていきたい」と今後の抱負を述べられました。

また、セルプひのは、県内の地域発展やスポーツ振興に功績のあった人や団体を表彰する、日本海新聞ふるさと大賞《地域貢献賞》を受賞しました。日野町表彰と同じく、長年にわたる障



↑梅林施設長（左） 松岡さん（右）



がいの者への生活支援・就労支援や販売活動を通じての日野町のPR、地域の行事に積極的に参加し障がいの者の理解促進に貢献したことを評価していただきました。

### どんぐりHouse

6月に新たな利用者を迎え、ますます明るい雰囲気ของกลุ่มホームとなりました。平日はセルプひのに元気に通って作業を頑張り、休日は近くのイベントに出かけたり、米子へ買い物に行かれたりして楽しんでいきます。

## 小竹の郷

### 合唱団「まゆ」の歌声を楽しむ

令和7年5月30日、大山町の合唱団「まゆ」の方々にお越しくださいましてコンサートを開催しました。いつもカラオケを楽しんでいる利用者の皆さんは大喜びで、「しあわせなら手をたたこう」「手のひらを太陽に」など知っている歌と一緒に歌っていました。合唱団「まゆ」の皆様にはお忙しい中、来所いただき感謝申し上げます。



↑コンサートの様子  
←みんなで記念撮影



## 祥福園

### 還暦・喜寿のお祝い



還暦・喜寿を迎えられた皆さん

祥福園の入所者の方の還暦・喜寿のお祝いの会を開催しました。今年度は2名の方が還暦、4名の方が喜寿を迎えられました。これまで積み重ねてこられた日々に敬意を表するとともに、これからも健やかで笑顔あふれる毎日をお過ごしください。本当におめでとうございます。

## わかとり作業所

### 不審者対応防犯訓練

わかとり作業所では、米子警察署の阿部さんと阿賀駐在所の八幡さんをお

迎えて、不審者が侵入してきたときの対応方法をご指導いただきました。相手を不用意に刺激しないこと、暴れだしたときは、むやみにさすまたを使わずに身の回りの物で自己防衛をする、さすまたを使用するときは、必ず二人以上で使い、足を狙うとよいことなどを教えていただきました。



さすまたの使い方を練習中

## あいみの家

ゴールデンウィークに鳥取県立美術館に希望者の方

たちと出かけてきました。人気のブリコの箱も見ることができました。昼食はオムライスをいただき、皆さん大満足でした。



## サポートセンターなごみ

サポートセンターなごみでは、障がいのある方への居宅介護・行動援護・移動支援等や介護保険の訪問介護を行っています。地域で暮らす障がいのある方、特に知的障がいのある方は、一人で余暇を楽しむことが困難です。なごみのヘルパーは一緒にお出かけしたり、食事をしたり、プールに行ったりしながら障がいのある方が楽しんで過ごせるような支援も行っています。



昼食はオムライスをいただきました



## 地域連携推進会議

令和6年度の報酬改定により、令和7年度から地域連携推進会議の開催が義務化されました。地域連携推進会議は、施設等と地域が連携することにより、利用者と地域との関係づくりを行い、地域の人への施設等や利用者に関する理解を促進し、それにより施設等やサービスの透明性・質を確保し、利用者の権利擁護を図ることを目的とした地域の関係者を含めた外部の方が参画する会議体です。地域連携推進会議は障がい者支援施設（祥福園）及びグループホーム（あいみの家・どんぐりハウス）の入所系のサービスでの開催が義務付けられており、祥和会の事業所でも順次開催をしています。



祥福園で開催された地域連携推進会議

祥福園では8月22日に祥福園職員、利用者代表、保護者会長、南部町役場職員、地域の関係者の方々にご出席いただき開催しました。会議では祥福園と地域の皆様との交流についてや、利用者の地域移行についてなどを話し合いました。

## 共同募金より祥福園へ 除雪機に助成を頂きました



積雪が多かったので除雪機の導入で助かりました

令和5年度共同募金の助成を受けて、令和6年1月、祥福園に除雪機の導入を行いました。祥福園の立地している南部町は例年積雪が多く、積雪のあった際は敷地や駐車場を除雪しなければ、利用者の送迎や職員の出勤が困難となりましたが、除雪機により除雪が容易にできるようになり大変助かりました。鳥取県共同募金会様をはじめ、ご協力をいただきました関係者の皆様に謹んで感謝の意を表します。

## 耕作放棄地を借り受けて 稲作に取り組み



清水基金より助成いただいたトラクターで代かき

令和5年度に清水基金よりトラクターの導入に助成をいただき、わかつり作業所で畑の耕作や除雪などに活用していただきました。令和7年度は施設の隣にある耕作放棄された田んぼを借り受けて、祥和会として稲作に取り組みました。南部町は稲作が盛んな地域であり、そこで水田が耕作されず放置されることは、雑草などが生い茂り鳥獣や害虫が現れやすくなり、地域の方々に悪影響を及ぼすこととなります。そのため、耕作放棄された水田で稲作を営むことは、社会福祉法人の責務である地域における公益的な取組にあたるかと考えています。

稲作は、ご自身でも稲作を行っている坂本顧問が中心となって行いま

た。春には清水基金で助成いただいたトラクターで田おこしや代かきを行いました。5月の下旬の晴れた日に田植えを行い、祥福園の利用者などが田植えの様子を見学されました。今年の夏は猛暑で雨が少なく、慣れない水田の水の管理などにはとても苦労しましたが、無事に実りの秋を迎えることができました。9月の下旬に稲刈りを行い、2反余の水田から約18俵のお米を収穫することができました。このお米は祥福園の食事で利用者の方々に提供予定です。



↑水不足で心配しましたが秋には見事に稲穂が垂れ下がりました



↑田植えをされるは坂本顧問  
←田植えを見学する祥福園の利用者さん

## 坂本理事長・藤本顧問 退任式



↑ 退任される藤本顧問  
← 退任される坂本理事長



社会福祉法人祥和会  
顧問 坂本昭文

### あいさつ

私こと、令和7年6月24日を以て祥和会理事長を退任いたしました。在任中は公私とも大変お世話になりました。有難うございました。今後はしばらくの間、祥和会顧問として新理事長のお役に立てたらと思っております。

在任中には祥福園の大規模改修事業や「なごみ」や「グループホームどんぐりハウス」の新築移転、加えて職員給与の是正を行い公正、公平な待遇改善など、働き易い職場づくりに努めて参りました。又、職員研修制度を導入して利用者の意思決定支援などを中心に研鑽を深めて来たところですが道半ばです。

また利用者の高齢化、重度化、それを支える人材不足と言った課題への対応に呻吟しておりますが、新理事長を中心により良い障がい者福祉のあり方を模索して参る覚悟です。どうぞ旧に倍して皆様のご理解とご協力を祥和会に賜りますようお願い申し上げます。退任のご挨拶と致します。

## 表彰

### 令和7年度鳥取県知事表彰

持田綾子（わかとり作業所支援課長）

### 令和7年度鳥取県社会福祉協議会会長表彰

梅林日登美（セルフひの施設長）  
生田将司（祥福園主任）  
大木由紀子（小竹の郷サポーター）

### 令和7年度鳥取県知的障害者福祉協会会長表彰

久留馬美香（セルフひの主幹）  
井塚周一（祥福園主任）  
森脇優（なごみ主任）  
吉村明範（祥福園サポーター）  
武田みゆき（どんぐりハウス世話人）

### 令和7年度鳥取県手をつなぐ育成会会長感謝

森山哲生（小竹の郷主任）  
大坂望未（祥福園サポーター）  
小山安雄（祥福園サポーター）  
長谷川登志美（祥福園サポーター）  
加戸智子（わかとり作業所サポーター）

### 令和7年度祥和会永年勤続表彰

（令和8年1月1日予定）

### 勤続20年

田中由香里（セルフひの副施設長）  
加藤良子（セルフひの事務員）  
浜辺清子（祥福園サポーター）

### 勤続10年

本城勇人（祥福園主任）  
森山哲生（小竹の郷主任）  
下村徳子（祥福園サポーター）  
山地淳子（祥福園サポーター）  
小林真理子（わかとり作業所事務員）  
若林朱美（どんぐりハウス世話人）

### 令和6年度障がい者雇用優良事業所知事表彰

（障がい者を多数雇用している事業所）  
社会福祉法人祥和会



鳥取県知事表彰 持田支援課長



障がい者雇用優良事業所知事表彰  
坂本前理事長（前列 左から2人目）

令和7年6月24日開催の定時評議員会を以て、坂本理事長及び藤本顧問が退任されることとなり、退任式を行いました。坂本理事長及び藤本顧問は平成29年に理事に就任され、同年に故秋本和彦元理事長から引き継がれて、理事長、常務理事に選出されました。以降8年の長きにわたり、当法人の発展に尽力いただきました。特に平成29年は社会福祉法人改革の元年であり、経営組織のガバナンスや財務規律の強化や事業運営の透明性の向上など様々な課題に取り組みされました。



# 社会福祉法人 祥和会 事業所一覧

## ■祥福園 (平成6年7月開設)

〒683-0312 鳥取県西伯郡南部町福成 3293 番地  
TEL 0859-66-5171 FAX 0859-66-2750  
e-mail: syoufukuen@syouwakai.jp

### 【サービス内容】

施設入所支援 (60名)・生活介護 (48名)  
短期入所 (2名)・日中一時支援

### □通所部なごみ (令和3年10月)

〒683-0312 鳥取県西伯郡南部町福成 742 番地 3  
TEL 0859-66-2132 FAX 0859-30-3113

### 【サービス内容】

生活介護 (12名)

## ■あいみの家Ⅰ・Ⅱ (平成24年4月開設)

〒683-0201 鳥取県西伯郡南部町天万 537 番地 1  
TEL 0859-64-2185 FAX 0859-64-2185

e-mail: aimi@syouwakai.jp

### 【サービス内容】

共同生活援助 (11名)

## ■サポートセンターなごみ (平成17年4月開設)

〒683-0312 鳥取県西伯郡南部町福成 742 番地 3  
TEL 0859-66-2132 FAX 0859-30-3113

e-mail: nagomi@syouwakai.jp

### 【サービス内容】

居宅介護・行動援護・同行援護・移動支援・訪問介護

## ■セルプひの (平成17年4月開設)

〒689-4503 鳥取県日野郡日野町根雨 341 番地 1  
TEL 0859-77-0018 FAX 0859-77-0025

e-mail: hino@syouwakai.jp

### 【サービス内容】

就労継続支援 B 型 (10名)・日中一時支援

### □マンダリン分場 (平成23年11月)

〒689-4503 鳥取県日野郡日野町根雨 336 番地 17  
TEL 090-3630-2170

### 【サービス内容】

就労継続支援 B 型 (10名)

## ■どんぐり HOUSE (平成16年10月開設)

〒689-4505 鳥取県日野郡日野町舟場 162-4

### 【サービス内容】

共同生活援助 (10名)・短期入所 (2名)

## ■わかとり作業所 (平成元年11月開設)

〒683-0312 鳥取県西伯郡南部町福成 3290 番地 3  
TEL 0859-39-6010 FAX 0859-39-6011

e-mail: wakatori@syouwakai.jp

### 【サービス内容】

就労継続支援 B 型 (14名)・生活介護 (6名)  
日中一時支援

### □フラワー分場 (平成15年4月)

〒683-0217 鳥取県西伯郡南部町鶴田 110 番地  
鳥取県立フラワーパーク花回廊内

TEL 0859-64-2039 FAX 0859-64-2039

e-mail: flower@syouwakai.jp

### 【サービス内容】

就労継続支援 B 型 (10名)

### □ルポゼ (令和3年5月)

〒683-0351 鳥取県西伯郡南部町法勝寺 341 番地  
キナルなんぶ内

TEL 0859-46-0720 FAX 0859-46-0721

e-mail: reposer@syouwakai.jp

### 【サービス内容】

就労継続支援 B 型 (10名)

## ■小竹の郷 (平成23年3月開設)

〒689-3203 鳥取県西伯郡大山町小竹 1297 番地 19  
TEL 0859-54-2765 FAX 0859-54-2785

e-mail: kodake@syouwakai.jp

### 【サービス内容】

就労継続支援 B 型 (10名)・生活介護 (9名)  
日中一時支援

### □大山分場 (平成30年4月小竹の郷へ移管)

〒689-3332 鳥取県西伯郡大山町末長 503 番地  
大山町保健福祉センターだいでせん内

TEL 0859-53-5836 FAX 0859-53-5836

e-mail: daisen@syouwakai.jp

### 【サービス内容】

就労継続支援 B 型 (10名)

## ■本部事務局 (平成元年4月法人設立)

〒683-0312 鳥取県西伯郡南部町福成 3293 番地  
祥福園内

TEL 0859-66-5311 FAX 0859-66-5577

e-mail: honbu@syouwakai.jp

# 社会福祉法人 祥和会 沿革

令和7年5月	令和6年9月	令和6年5月	令和6年3月	令和6年3月	令和5年9月	令和5年7月	令和5年3月	令和4年1月	令和3年10月	令和元年9月	平成24年4月	平成23年3月	平成17年4月	平成16年10月	平成16年7月	平成元年11月	平成元年4月																						
↓9名	小竹の郷生活介護定員変更8名	わかとり作業所・あいみの家LED化工事	祥福園記録・請求ソフト「ケアカルテ」導入(1T導入補助金)	C T 導入モデル事業補助金)	取県障がい福祉分野における「	祥福園無線 Wi-Fi 環境整備(鳥	金社会福祉施設助成事業)	祥福園トラクター導入(清水基	40名↓34名	名就労継続支援 B 型定員変更	移行生活介護事業開始定員6	わかとり作業所多機能事業所へ	える全国キャンペーン)	い羽根ウィズ・コロナ社会を支	セルプひのエアコン更新工事(赤	あいみの家洋式トイレ新設工事	補助金)	イルス対策非接触面会支援事業	修繕工事(鳥取県新型コロナウ	どんぐり HOUSE 非接触型面会室	業補助金)	小竹の郷バリアフリー改修工事	(大山町福祉のまちづくり推進事	業補助金)	移転 訪問介護事業開始 祥福	園従たる事業所「通所部なごみ」	設	地域生活支援センターなごみ開	補助金令和2年10月完成)	取県社会福祉施設等施設整備費	祥福園大規模改修工事開始(鳥	あいみの家開設	小竹の郷開設	サポートセンターなごみ開設	セルプひの開設	どんぐり HOUSE 開設	祥福園開設	わかとり作業所開設	社会福祉法人祥和会 設立

# 令和6年度 社会福祉法人 祥和会 決算報告

## 事業活動計算書

(自) 令和6年4月1日 (至) 令和7年3月31日

(単位：円)

サービス活動増減の部	収益	782,508,706
	費用	733,441,035
サービス活動増減差額		49,067,671
サービス活動外増減の部	収益	2,955,469
	費用	837,264
サービス活動外増減差額		2,118,205
経常増減差額		51,185,876
特別増減の部	収益	500,000
	費用	500,000
特別増減差額		0
当期活動増減差額		51,185,876
前期繰越活動増減差額		482,019,663
当期末繰越活動増減差額		533,205,539
その他の積立金取崩額		0
その他の積立金積立額		30,000,000
次期繰越活動増減差額		503,205,539

## 資金収支計算書

(自) 令和6年4月1日 (至) 令和7年3月31日

(単位：円)

事業活動による収支	収入	785,464,175
	支出	709,328,778
事業活動資金収支差額		76,135,397
施設整備等による収支	収入	500,000
	支出	16,669,514
施設整備等資金収支差額		△16,169,514
その他の活動による収支	収入	0
	支出	30,628,436
その他の活動資金収支差額		△30,628,436
当期資金収支差額合計		29,337,447
前期末支払資金残額		368,406,964
当期末支払資金残額		397,744,411

## 貸借対照表

令和7年3月31日現在

(単位：円)

資産の部		負債の部		
流動資産	437,299,836	流動負債	61,278,887	
固定資産	基本財産	708,579,961	固定負債	197,592,445
	その他の固定資産	328,220,664	負債の部合計	258,871,332
		純資産の部		
		基本金	148,268,917	
		国庫補助金等特別積立金	426,744,171	
		その他の積立金	137,010,502	
		次期繰越活動増減差額	503,205,539	
		(うち当期活動増減差額)	(51,185,876)	
		純資産の部合計	1,215,229,129	
資産の部合計	1,474,100,461	負債及び純資産の部合計	1,474,100,461	

決算の詳細は祥和会のホームページに掲載しています。URL <https://www.syouwakai.jp>

### 社会福祉法人の情報公開について

社会福祉法人は、補助金や税制優遇をうけて社会福祉事業を行う特別公益法人であり、納税者である国民から信託されて事業が成り立っています。したがって、利用者・家族、潜在的利用者である地域住民に限らず、ひろく国民に対して法人の業務及び財務等を公表し、経営の透明性を確保することが求められています。そのため、福祉医療機構(WAM)の「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」に現況報告や計算書類等を公表しています。下記のサイトより全国の社会福祉法人の情報が検索できますので、興味ある方はご覧ください。  
<https://www.wam.go.jp/wamnet/zaihyoukaiji/>

### 社会福祉充実残額について

社会福祉法人は、毎会計年度、貸借対照表の資産の部に計上した額から負債の部に計上した額を控除して得た額が事業継続に必要な財産額を上回るかどうかを算定し、これを上回る財産額(社会福祉充実残額)がある場合には、既存の社会福祉事業若しくは公益事業の充実又は新規事業に関する計画(社会福祉充実計画)を策定し、残額の有効活用が求められています。令和6年度の祥和会の決算で社会福祉充実残額を算定するとマイナスとなり、今年度、祥和会では社会福祉充実計画の策定は行っていません。

## 令和6年度後援会事業報告

- 1 会議の開催  
令和6年8月9日 役員会（書面表決）
- 2 社会福祉法人祥和会への助成（\*）
- 3 機関紙の発行 会報「明日葉」No.29の発行 2,000部

### 令和6年度後援会収支決算書

（自）令和6年4月1日（至）令和7年3月31日

□ 収入 （単位：円）

科目	本年度予算額	収入済額	比較	摘要	
会費	団体会員	330,000	304,000	△26,000	
	個人会員	620,000	624,000	4,000	
	賛助会員	245,000	258,500	13,500	
	合計	1,195,000	1,186,500	△8,500	
雑収入	1,000	243	△757	預金利息	
寄附金	0	0	0		
繰越金	340,000	340,626	626	前年度繰越	
収入合計	1,536,000	1,527,369	△8,631		

□ 支出 （単位：円）

科目	本年度予算額	支出済額	比較	摘要	
事務費	一般物品費	10,000	0	△10,000	
	通信費	10,000	3,194	△6,806	切手代
	会議費	20,000	0	△20,000	
	印刷費	300,000	192,605	△107,395	会報印刷代
	事務費	20,000	2,816	△17,184	振込手数料等
	雑費	10,000	3,550	△6,450	昼食代
	合計	370,000	202,165	△167,835	
助成費	700,000	699,900	△100	わかつり作業所への助成	
積立金	0	0	0		
予備費	466,000	0	△466,000		
支出合計	1,536,000	902,065	△633,935		

収支の状況（円）

特別会計積立金状況（円）

収入合計	1,527,369	積立金		利息	取崩額	
支出合計	902,065	R5年度積立金	2,635,966	-	R5年度取崩額	-
収支差額	625,304	R6年度積立金	2,636,000	34	R6年度取崩額	-

次年度繰越額 = 625,304円

## 令和7年度後援会事業計画

- 1 会議の開催  
令和7年度役員会の開催
- 2 社会福祉法人祥和会への助成
- 3 機関紙の発行 会報「明日葉」No.30の発行 2,000部

### 令和7年度後援会収支予算書

（自）令和7年4月1日（至）令和8年3月31日

□ 収入 （単位：円）

科目	本年度予算額	前年度予算額	比較	摘要	
会費	団体会員	305,000	330,000	△25,000	
	個人会員	650,000	620,000	30,000	
	賛助会員	300,000	245,000	55,000	
	合計	1,255,000	1,195,000	60,000	
雑収入	1,000	1,000	0	預金利息	
寄附金	0	0	0		
繰越金	625,000	340,000	285,000	前年度繰越	
収入合計	1,881,000	1,536,000	345,000		

□ 支出 （単位：円）

科目	本年度予算額	前年度予算額	比較	摘要	
事務費	一般物品費	10,000	10,000	0	
	通信費	10,000	10,000	0	切手代・はがき代
	会議費	20,000	20,000	0	理事会お礼
	印刷費	200,000	300,000	△100,000	会報印刷代等
	事務費	20,000	20,000	0	振込手数料
	雑費	10,000	10,000	0	昼食代
	合計	270,000	370,000	△100,000	
助成費	1,000,000	700,000	300,000	小竹の郷	
積立金	0	0	0		
予備費	611,000	466,000	145,000		
支出合計	1,881,000	1,536,000	345,000		

（\*）社会福祉法人祥和会への助成について

わかつり作業所のロッカー、空調服（69.99万円）を助成いたしました。

## 社会福祉法人 祥和会 後援会役員

任期 令和6年8月20日から令和8年度後援会役員会終了まで

役職	氏名	役職	氏名	役職	氏名	役職	氏名
会長	陶山 清孝	理事	浦部 学	理事	野口 裕子	監事	柴田 ひろ子
副会長	能勢 智昭	理事	三好 晋也	理事	足羽 泉枝	監事	吉川 幸
副会長	木村 司郎	理事	山本 芳昭	理事	深田 一徳	顧問	鹿島 功
理事	福間 裕隆	理事	山路 有			顧問	村上 泰二郎
理事	中川 久美子	理事	大森 英一				
理事	松山 久	理事	山中 一秀				
理事	浦川 英敏	理事	矢倉 裕子				

# 令和6年度 後援会 助成事業

わかとり作業所へ

「空調作業服」と「ロッカー」を助成



わかとり作業所のフラワー分場での作業の様子



わかとり作業所の本所に設置された新しいロッカー

令和6年度の後援会助成事業で、わかとり作業所に空調作業服とロッカーを寄贈させていただきました。

わかとり作業所のフラワー分場ではとっとり花回廊の草取りなどの園内作業を利用者6名と職員で行っています。近年の夏は猛暑が続き、利用者、職員共に熱中症対策が重要な課題となっており、十分な水分補給を行い、休憩を取りながら作業を行っています。この度、空調作業服を助成いただき、快適に作業が出来るようになったと喜んでいきます。

また、わかとり作業所の本所にあるロッカーは平成元年の開所当時から使用しているもので、扉が閉まらないなど老朽化が進んでいましたが、新しいロッカーが設置され快適に使用させていただきます。

ご援助いただきました後援会の皆様に、心よりお礼申し上げます。

## 編集後記

今年度は法人内の虐待防止研修の講師をするために、毎日新聞社会部取材班著の「福祉を食う―虐待される障害者たち―」を読みました。水戸・アカス事件や白河育成園など90年代に起こった凄惨な障害者虐待の実態が浮き彫りされています。この頃、私はまだ障害者福祉に従事しておらず、リアルタイムでの報道を目にしたことはありません。何故にこのような事件が起きていたのだろうかと考え、当時の障害者の人権に対する意識の低さがあるのだと思います。日本は平成23年に障害者虐待防止法が成立し、平成26年に障害者権利条約を批准しました。私たち障害者福祉に携わる者は、障害者の権利を擁護するという強い思いを胸に持たなければならず、この本を読んで改めて実感しています。

## 「明日葉」の由来



明日葉（あしたば）は今日切られても、すぐまた明日生えてくるというくらい生命力の強い植物です。私たちもこれにあやかって明日に向かってくじけずたくましく生き抜きたいと願っています。